

保護者 様

インフルエンザに感染した場合は法律の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にはなりません。出席停止期間（基準）は現在、「発症後 5 日かつ、解熱後（平熱に下がった日の後）2 日経過するまで」となっています。なお、登校再開にあたって「治癒したかどうか」改めて診察を受ける必要の有無については主治医の指示に従ってください。

インフルエンザが治癒し、登校するときは、この「治癒報告書」を登校した日の朝、担任へ提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものです。（医療機関で記入していただくなくて結構です。）

## 治 癒 報 告 書

長野県白馬高等学校長 様

年 組No. 生徒氏名\_\_\_\_\_

上記の者は、下記疾患について、出席停止期間を終了したことを報告します。

記

疾患名	インフルエンザ（A型・B型・不明）
発症日（咳・鼻水・発熱等かぜ様症状が出た日）	年 月 日
受診した医療機関名	
医療機関受診日	年 月 日（ ）
医師より療養が必要とされた期間	年 月 日（ ）まで

令和 年 月 日

保護者氏名（自署）\_\_\_\_\_